

令和3年5月26日

3学年 保護者 様

川崎市立西中原中学校

校長 安部 賢一

修学旅行の日程繰り下げのお知らせ

5月11日に行われた修学旅行保護者説明会には、ご多用のなか大勢の保護者の皆さんに参加していただき感謝申し上げます。

さて、この間も本校では、修学旅行を取り巻く内外の情勢を慎重に見極めてきましたが、このたび、訪問先の広島・京都に発令された緊急事態宣言の措置期間が6月13日あるいは20日まで延長される見通しになったことを受け、正式決定を前提に6月8日から予定していた現行計画と同じ内容のまま、日程のみ下記の通り繰り下げることいたしました。

[現行計画] 日程： 令和3年6月8日(火)～10日(木) 2泊3日
訪問先： 広島・京都方面、 宿泊先：「お宿いしちょう」・「石長松菊園」

[新規計画] 日程： 令和3年7月19日(月)～21日(水) 2泊3日
訪問先： 広島・京都方面、 宿泊先：「お宿いしちょう」・「石長松菊園」

過日の修学旅行保護者説明会では、予定した6月8日に実施できなかった場合はこれを中止（旅行契約を解除）し、8月下旬から9月上旬ごろを目安に再計画すること。その際は理由の如何を問わず現行契約の解除に伴う経費（キャンセル料等）が必要であり、さらに、訪問先や宿泊先が変わる可能性があることをご説明しました。

本来、これまで生徒が取り組んできた事前学習と準備、教員の实地踏査や現地との調整を活かすためには、日程のみをスライドさせることが最善の策ですが、同じ宿泊施設を別日程で全館貸切することや新幹線等交通機関の確保、学生団体料金の適用、そして諸契約の解除や変更に伴う経費が多額となる点が大きな課題でした。今回、旅行代理店をはじめ関係事業所との交渉の結果、追加経費を極力抑えたうえで、日程を繰り下げる目処が立ちました。

日程変更のみとなりますので、改めて参加承諾書や保健調査票等の再提出は不要ですが、提出していただいた書面の訂正、変更がございましたら各担任までご連絡ください。

なお、過日配付した参加承諾書の集約結果は次の通りです。

[在籍生徒数] 419名
[参加承諾] 408名 (97.4%)
[参加不承諾] 11名 (2.6%)

(裏面の追記参照)

<追 記>

1. 現行日程から繰り下げる主な理由

- ・広島、京都ともに 5 月 31 日まで緊急事態宣言下にありますが、6 月 13 日または 20 日まで再延長された場合、現行日程のままでは緊急事態宣言の措置期間内となります。
- ・現在、広島平和記念資料館が 6 月 1 日まで臨時休館中であり、6 月 2 日以降も休館を継続する見通しです。平和記念資料館の見学は平和記念公園の碑めぐりとともに広島訪問の中核をなすもので、休館は訪問の価値を著しく低下させるものです。
- ・県内他都市が相次いで修学旅行を中止したため、本校が乗車予定だった団体専用列車の運行を JR 東海が取りやめる決定をしました。そのため、本校が使用する新幹線が学生団体料金を適用した一般車両となり、現行日程の優位性がなくなりました。
- ・本校生徒の同居家族の勤務先や通学先に陽性者が発生したことで、濃厚接触者ではないにも関わらず自発的に登校を自粛する生徒が散見されます。修学旅行に参加したいにも関わらず欠席せざるをえない不本意な事態はできるだけ回避したいと考えます。
- ・当初予定していた代替日程の 8 月下旬から 9 月下旬に感染が再拡大すると、進路日程上、修学旅行から完全撤退となります。いったん 7 月に繰り下げることで、修学旅行実施のチャンスを 2 度設ける狙いがあります。

2. 繰り下げ日程（7 月 19 日～21 日）の主な課題

- ・繰り下げ日程には、本校の夏季休業（7 月 20 日～）が含まれます。ちなみに課題ではありませんが、帰川する 7 月 21 日は東京オリンピック開会式の前々日です。
- ・県総体川崎ブロック大会と県大会の狭間であり、大会日程とは重なりませんが、大会翌日が修学旅行初日、あるいは修学旅行最終日の翌日に大会がある部活動があります。
- ・気象庁によると 7 月 19 日は近畿、中国地方の梅雨明け予想日です。現地の気温が急に高くなる可能性があり、熱中症に注意する必要があります。

3. 必要経費について

現行の日程による計画を中止にした場合、受注型企画旅行契約の約款により、現時点で旅行代金の 20%の取消料（キャンセル料、約 14,000 円）が必要になり、旅行開始の 1 週間前（6 月 1 日）以降は取消料が 30%になります。しかし、このたび旅行代理店等との交渉の結果、現行の契約解除に伴う経費を大幅に抑えたうえで、日程を繰り下げることが可能になりました。

実際に必要な追加経費は、団体専用列車の新幹線「ひかり」から一般車両（混乗）の新幹線「のぞみ」に変更する料金差額や繁忙期の観光バス運賃の加算分等で、いずれも今年度の諸会費（学校徴収金）の内訳を見直すことで捻出し、追加集金等をしない見通しです。

※このことについてのご意見、ご質問は、3 学年主任（鈴木和子）
または、副校長（仲野）、教頭（中野）までお願いいたします。

（0 4 4 - 7 7 7 - 2 2 3 9）